

## **入札監理小委員会における審議の結果報告** **国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務**

国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 3 年間、民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### **1. 実施要項（案）全般の審議について**

実施要項（案）の修正を伴う意見はなかったものの、以下の点について確認した。

- ・過去 5 年間に於いて、当研究庁舎と同等規模以上（建物延べ面積 31,740 m<sup>2</sup>）の病原体等を取り扱う研究施設又は病院等医療機関若しくは製薬会社の工場等での総合管理業務受託実績を入札参加資格として求めることは競争性及び質の面の観点から適切であるか。（資料 2-2 通し番号 7 頁）
- ・加点項目審査点 100 点のうち、緊急時への対応方法等についての加点が 40 点と半数近くになっているのは、当施設が特殊な病原体等を扱うことから、特に緊急時の対応を重要視しているということか。（資料 2-2 通し番号 10 頁～12 頁）

### **2. パブリックコメントの結果と対応について**

平成 26 年 10 月 15 日から 10 月 29 日まで意見募集を行ったところ、2 者 7 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

- ・入札参加資格要件に関する記載についての表現を明確化。（資料 2-2 通し番号 7 頁）
- ・統括管理責任者に関する事項を明記。（資料 2-2 通し番号 14 頁～15 頁）
- ・仕様書に受付業務に関する事項を明記。（資料 2-2 通し番号 88 頁）

以 上